

宇城市簡易水道事業経営戦略

団体名	宇城市
事業名	簡易水道事業
策定日	平成 2 9 年 3 月
計画期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 9 年 3 月 3 1 日

1 経営戦略策定の背景

宇城市は平成17年1月15日に宇土郡三角町・不知火町、下益城郡松橋町・小川町・豊野町の5町が合併して宇城市が誕生しました。

旧町毎にそれぞれで水道施設を整備し、各町に浄水場や配水場が現存をしている状況にあります。また、旧松橋町、小川町、豊野町の一部については、上天草宇城水道企業団より受水をしており、そのほかは地下水をくみ上げて水を供給しています。

また管網の整備について、現在は給水人口を増加するような管路延長は行っていません。

宇城市は少子高齢化や人口減少時代の到来、節水型社会等への変化の社会経済要因を踏まえつつ、限られた財源の中で効率的な整備が求められます。現在埋設されている水道管も老朽化をしており、今後は、経営改善等の課題の取り組みを行いながら、管路の更新計画を立てる必要があります。

平成26年8月、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知が出され、各地方公共団体は事業会計ごとに「経営戦略」を策定するよう要請がなされました。

「経営戦略」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画です。今後の施設・整備更新を見通した投資等と、その財源見通しを試算して、収支を均衡させた「投資・財源計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが要請されています。

2 事業概要

(1) 水道事業の概要

供用開始年度	不知火東部簡水事業	昭和 3 9 年 2 月
	不知火塩浜簡水事業	平成 1 6 年 1 2 月
	不知火松合簡水事業	平成 4 年 4 月
	豊野西部簡水事業	平成 1 6 年 2 月
	豊野上巢林簡水事業	昭和 4 7 年 4 月
給水人口	不知火東部簡水事業	3, 4 9 7 人
	不知火塩浜簡水事業	2 0 6 人
	不知火松合簡水事業	1, 3 0 8 人
	豊野西部簡水事業	1, 9 1 2 人
	豊野上巢林簡水事業	2 1 0 人
水源	不知火東部簡水事業	地下水
	不知火塩浜簡水事業	地下水
	不知火松合簡水事業	地下水

	豊野西部簡水事業	受水・地下水
	豊野上巢林簡水事業	地下水
施設数	不知火東部簡水事業	配水池 2
	不知火塩浜簡水事業	配水池 1
	不知火松合簡水事業	配水池 2
	豊野西部簡水事業	配水池 1
	豊野上巢林簡水事業	配水池 2
管路延長	不知火東部簡水事業	2 7, 3 1 9 m
	不知火塩浜簡水事業	2, 4 0 9 m
	不知火松合簡水事業	1 4, 6 8 3 m
	豊野西部簡水事業	4 5, 2 1 8 m
	豊野上巢林簡水事業	4, 6 4 1 m
施設能力	不知火東部簡水事業	1, 8 4 0 m ³ /日
	不知火塩浜簡水事業	3 6 m ³ /日
	不知火松合簡水事業	8 8 0 m ³ /日

	豊野西部簡水事業	6 1 5 m ³ /日
	豊野上巢林簡水事業	1 0 8 m ³ /日

① 一般家庭用使用料体系の概要・考え方

水道の使用量体系は基本使用料（基本水量あり）並びに超過料金で請求をしており、現在は合併前の旧町毎の水道料金体系を踏襲しています。

（使用料）

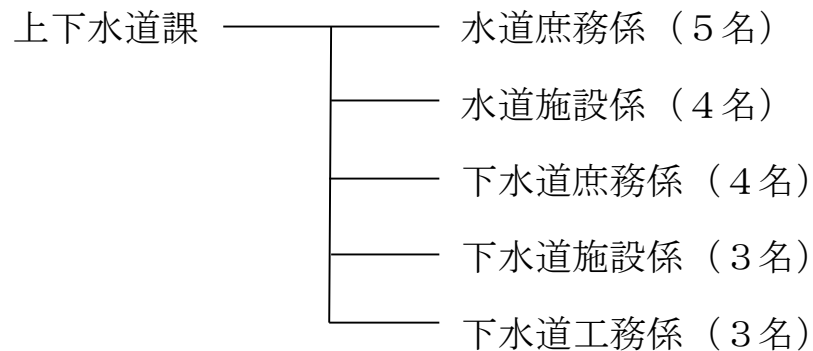
水道名	不知火東部簡水 不知火塩浜簡水 不知火松合簡水		豊野西部簡水		豊野上巢林簡水	
口 径 (mm)	φ 1 3	φ 2 0	φ 1 3	φ 2 0	φ 1 3	φ 2 0
基本水量 (m ³)	8	1 0	8	1 0	8	1 0
基本料金 (円)	1, 2 3 0	1, 5 6 0	1, 8 1 0	2, 2 8 0	1, 2 3 0	1, 5 6 0
超過料金 (円)	1 6 5	1 6 7	2 3 7	2 3 9	7 2	7 5

上記の簡易水道は市が経営しており、今後、上水道事業との統合を控えています。公営の事業として企業性を発揮し、最小の経費で最良のサービスを提供すべきとされており、経営の健全化・効率化に努め、

住民の理解を得る必要があります。

水道使用料は、妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎としなければならず、現在の本市の水道料金体系は旧町の料金を踏襲しているので、適正な使用料金体系の在り方を検討する必要があります。

② 組織



宇城市上下水道課は平成28年4月1日現在、上下水道課長以下20名で構成されています。平成17年に市町村合併した際には、庶務係・工務係・施設管理係の3係10名体制で水道課として組織されていました。その後平成26年から庶務係・施設管理係の2係9名体制に再編成され、平成27年から水道課と下水道課を統合して上下水道課へと再編成しました。今後、当面は組織の見直しは予定していません。

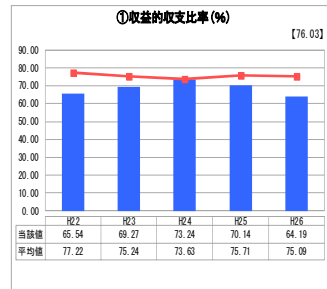
③ 民間活力の活用

現在、簡易水道施設では民間に業務委託はしていません。

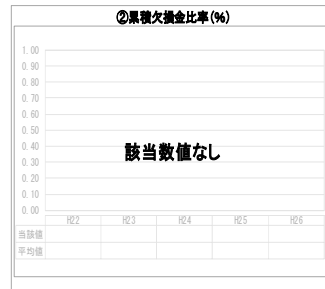
(2) 経営比較分析表を用いた現状分析

※ 平成27年11月30日付け、総務省自治財政局公営企業三課室長通知「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」による本市の分析表を添付します。

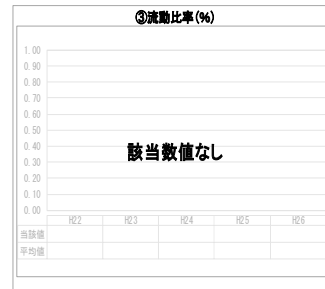
1. 経営の健全性・効率性



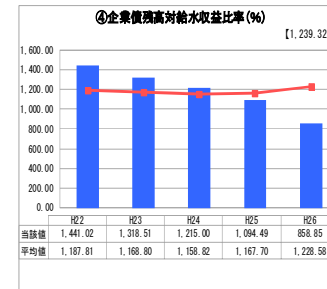
「単年度の収支」



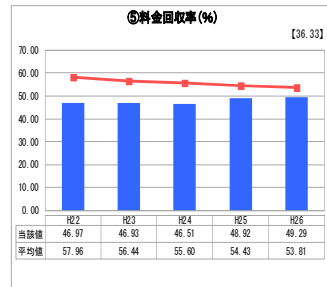
「累積欠損」



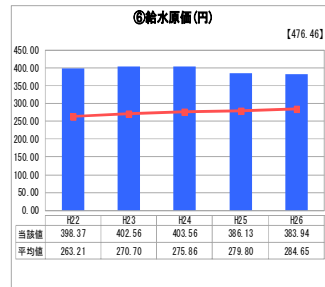
「支払能力」



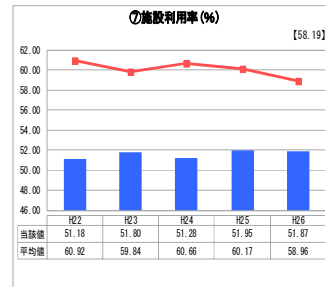
「債務残高」



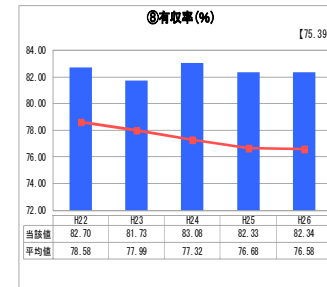
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

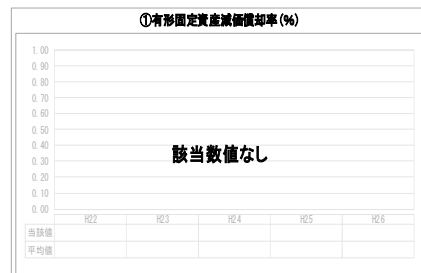
1. 経営の健全性・効率性について

合併以前の各町村において、各種簡易水道事業を行っていたため、企業債残高が多く、簡易水道事業会計を圧迫している状況である。今後、10年間で起債額も半減するため、今後の更新についても、優先度の高い施設を選定して、企業債残高対給水収益比率の低下を図る。
給水原価も高い傾向にあり、施設利用率が低い。平成28年度から台帳整備を行い、遺失施設の廃止等、適切な施設規模になるように見直す。

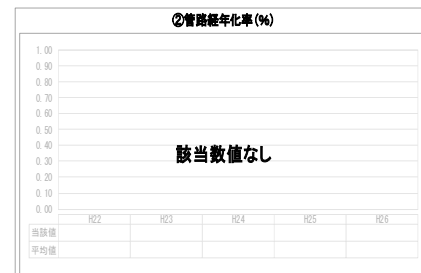
2. 老朽化の状況について

本市の水道管は、組合からの移行管も多く、年々老朽化が進み漏れ等による修繕が増加している。財政的余裕がないため、管路の更新作業に着手出来ない状態にある。平成30年度までに上水道事業に移行し、計画を立案し更新作業を行う。

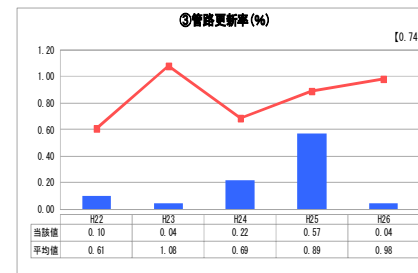
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

全体総括

平成30年度までに上水道事業と簡易水道事業を一本化し、宇城市水道事業として全体計画を見直す。
また、維持管理費及び人件費削減を行い、給水原価を下げるとともに、現在7つある料金体系を統一し、適切な料金体系にする。

（３）水道事業を取り巻く環境の変化

国の財政再建、市町村合併の推進、少子高齢化社会の到来など、本市をはじめ地方自治体を取り巻く環境は急激に変化しており、一般会計からの財政支援に頼ってきた水道事業を取り巻く状況は厳しさを増しています。また、地震や寒波などの自然災害被害の軽減、施設の老朽化に伴う維持更新費用の増大など、次のような課題を抱えています。

① 人口減少・少子高齢化社会の進展

宇城市の人口は５９，７５６人（平成２７年度国調）となっており、これまでの推移をみると昭和３０年の７５，５５２人をピークに減少を続けています。国立社会保障・人口問題研究所より示されている将来人口（平成２５年３月推計値）は表１のとおりで、今後も減少をしていくことが見込まれています。

併せて、給水人口も減少していくことが見込まれ、水道料金収入が減少し、水道事業経営に影響が出るなどの課題を抱えています。

表1 宇城市の将来人口推計値（平成25年3月）

年次	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	平成47年 2035年
宇城市（人）	61,631	59,793	57,600	55,151	52,540	49,797

出典：国立社会保障・人口問題研究所推計人口 より

表2 宇城市の将来給水人口推計値

年次	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	平成47年 2035年
宇城市（人）	7,742	7,061	6,439	5,872	5,355	4,883

※平成27年度給水人口×過去5年間の給水人口減少率

② 特別会計・企業会計の経営健全化

国民健康保険、簡易水道事業などの特別会計及び上水道、下水道、病院の企業会計については、一般会計において負担すべき経費を除き、本来、特定の収入で運営する独立採算性が基本ですが、

いくつかの会計では、一般会計からの赤字補填的な繰入金（一般会計から見れば繰出金）を主たる財源として運営してきた実態が見られます。

これら一般会計からの特別会計・企業会計への繰出金の増加が、市財政を圧迫する要因にもなっていることから、各会計において中長期的な経営見直しを行い、一般会計からの繰入金を最小限に抑える必要があります。

③ 長期的な視点

今後は、高齢化、少子化、節水思考及び施設の老朽化等がさらに進むことが見込まれるため、収支の悪化が懸念されます。持続的に水道サービスを提供していくためには、経営の現状を客観的に把握して、将来の見通しを明らかにした上で、経営基盤を強化する取組みが重要です。

このため、人口減少に伴う使用料収入の減少や、老朽化による管路更新に関する支出の増加などを考慮した長期的な収支バランスを見通した水道経営計画を作成する必要があります。

また、減少する職員数や、水道専門職員が不足する中、施設や管路の維持管理や災害時のトラブルへの対策を考えると、今後は包括的民間委託も視野に入れながら検討をしていくことも必要になってきます。

さらに、本市には上水道事業と（２地域）と簡易水道事業（５地域）が存在しますが、経営の

健全化・地域住民に対するサービス水準の維持向上等を図る観点から、平成31年4月までに上水事業と簡易水道事業を統合し、財務・技術基盤の強化を図ります。

④ 水道ストックの現状と課題

宇城市簡易水道事業の水道管路の総延長は約105kmで、内訳は導水管：約3km、送水管：約4km、配水管：約98kmとなっています。管路の一部には、石綿管も残っているため、管路更新計画を立て、計画的に更新を実施していく必要があります。

施設も老朽化がすすみ、修繕を行いながら供給をつづけていますが、今後は大規模な改修等にも取り組む必要があります。

3 経営方針

○安定した水供給と上水道の整備

○水道事業基本計画の策定、水道施設の統廃合及び改築更新

＜1＞宇城市水道事業への経営の統合

事業名	宇城市水道事業への経営の統合
目的	経営健全のために簡易水道事業を水道事業に統合します。
活動	簡易水道事業の資産調査を実施するとともに、企業会計への移行を行います。
成果	経営の1本化ができ、水道事業としての経営戦略を立て、経営が安定します。
根拠法令等	水道法、地方公営企業法

＜2＞水道施設の統廃合及び改築更新

事業名	水道施設の統廃合及び改築更新
目的	施設の統廃合及び老朽化施設の改築更新事業を実施し、水道事業経営の健全化を図ります。
活動	計画的に改築更新計画を実施し、施設の効率化を進めます。
成果	経営の効率化や料金の適性化により、安定した事業経営になります。
根拠法令等	水道法、地方公営企業法

4 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画） 別表のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

現在、上巢林簡易水道施設は老朽化をしており、平成30年度に豊野西部簡易水道と接続し、上天草宇城水道企業団の受水を利用する計画をしています。それに併せて上巢林簡易水道事業内の配水管の布設替工事を予定しています。

② 収支計画のうち収益と経費の考え方について

年々、料金収入の減少がみられるが、地方債償還金も減少していくために、経営状況は良好になっていく予想です。また、平成31年度に簡易水道事業は水道事業に統合するために、それまでの収支計画となっています。

様式第2号(法非適用企業)				投資・財政計画 (収支計画)													
年 度				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
				(単位:千円,%)													
区 分																	
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 総 収 益	(A)	153,216	157,123	155,555	154,002	152,465	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(1) 営 業 収 益	(B)	120,521	121,674	120,460	119,259	118,069	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ア 料 金 収 入		117,388	118,723	117,536	116,360	115,197	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ 受 託 工 事 収 益	(C)	0	308	308	308	308	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他		3,133	2,643	2,617	2,590	2,565	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益		32,695	35,449	35,095	34,744	34,396	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ア 他 会 計 繰 入 金		32,695	35,449	35,095	34,744	34,396	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 総 費 用	(D)	115,416	112,350	110,997	109,760	108,665	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 益 的 支 出	(1) 営 業 費 用		93,490	92,639	93,280	93,927	94,580	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ア 職 員 給 与 費		30,492	28,571	28,571	28,571	28,571	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他		62,998	64,068	64,709	65,356	66,009	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 費 用		21,926	19,711	17,717	15,833	14,085	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ア 支 払 利 息		21,926	19,711	17,717	15,833	14,085	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 収 支 差 引	(A)-(D)	(E)	37,800	44,773	44,558	44,243	43,800	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 資 本 的 収 入	(F)	83,006	59,154	53,239	47,915	43,123	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(1) 地 方 債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金		83,006	59,154	53,239	47,915	43,123	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(6) 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(7) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資 本 的 支 出	2. 資 本 的 支 出	(G)	128,290	109,711	94,610	82,948	93,198	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(1) 建 設 改 良 費		5,001	9,517	9,612	9,708	24,505	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金	(H)	123,289	100,194	84,998	73,240	68,693	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. (F)-(G)	(I)	-45,284	-50,557	-41,372	-35,034	-50,075	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成31年度からは簡水事業委は法適化し、上水と統合

〈広域化・共同化・最適化〉

広域化、共同化については、他の自治体と協力して検討しないと進まないもので、現在の投資計画には反映されていません。

〈民間活力の活用〉

まずは、受付事務や開閉栓等の事務分野に係る民間活力の活用について、費用対効果や、経費削減の面の検討を進めていきます。その後、包括的民間委託についても検討していきます。

〈防災・安全対策に関する事項〉

水道施設のほぼすべてが、現行耐震基準施行前の平成17年以前に整備されたもので、まだ耐震判断は行っていません。災害時のライフライン機能を確保する観点から地域防災計画を基本とした地震対策計画及び災害発生時の行動計画を検討します。

③ 収支計画のうち財源についての説明

現在の財源の主なものとしては、水道使用料、加入金、一般会計からの繰入金が主なものです。豊野西部簡易水道事業は上天草宇城水道企業団から受水をしており、受水費を支払っています。また、旧町で整備された設備の企業債償還金となっています。それらが一般会計からの繰入金

多い原因でもあります。この企業債償還金については、今後10年間では半減すると推測しています。しかしながら、今後は人口減による使用料の減収や、一般会計からの繰入金の減額も見込まれる中、水道事業と簡易水道事業の統合を行うとともに、水道料金も統一し、限られた財源を効率的に使用していきます。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については動力費や委託費・修繕費等がありますが、使用していない施設等があるために施設の統廃合や不用施設の売却を行います。また委託費についても検針委託等を見直して、現在の個別委託から一括委託を検討し、委託料の縮減に取り組みます。

(3) 今後検討予定の取組みの概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

現状では市町間を超えた事業の広域化・共同化・最適化は検討するまでに至っていないが、今後、近隣の市町も給水人口減少の課題も本市同様と推測します。今後は上天草宇城

水道企業団等を通して検討をする必要もあるかと思います。

イ 民間活力の導入に関する事項

社会経済情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間ノウハウの活用が求められています。その手法としては指定管理者制度、P P P / P F I、民間委託等がありますので、市の実情を考え、計画的に導入を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

ア 使用料の見直しに関する事項

水道事業は地方財政法第6条の規定で特別会計を設け、下記の場合を除いて当該企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされています。その場合とは、「当該企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該企業の性質上能率的な経営を行ってもなお、その経営の収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められるもの」で、国の繰り出し基準で規定されています。

水道サービスを安定的に供給し続けるためには、一般会計に過度に依存せず、中長期的に自立安定した経営基盤を築く必要があり、昨今の厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入により水道会計を運営する必要があります。使用料ではなく、一般会計からの繰り出し（租税収

入が財源）により水道事業経営を行うということは、上水道を使用している住民と井戸水を使用している住民との間に不公平が生じるなどの問題があるので、一般会計からの繰入金頼りから脱却をしなければいけません。そのためには、現在旧町時代の使用料を踏襲して旧町毎で異なっているため、使用料も宇城市統一に向けて検討します。

③ 今後の経営についての考え方・検討状況

宇城市水道事業と宇城市簡易水道事業の統合による経営の健全化に取り組む必要があるために、平成31年4月を目標に宇城市水道事業への統合を行います。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の進捗管理（モニタリング）は各年度末に行い、見直し（ローリング）は3年毎に行います。その場合の視点は、平成26年8月29日付け、総務省公営企業3課室長通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の第3の1、水道事業の項を基本とします。

また、水道事業は公営企業でありますので説明責任があります。使用料の算定基礎、経営状況、及び経費削減に類する経営努力等について、市のホームページ等を活用しながら情報公開し、宇城市簡易水道事業の透明性を確保してまいります。